

令和 3 年 第 1 回臨時会

# 横 瀬 町 議 会 会 議 録

令和 3 年 1 月 14 日

横 瀬 町 議 会

令和3年  
第1回臨時会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示 .....	1
応招・不応招議員 .....	2
1月14日(木)	
○開 会 .....	5
○開 議 .....	5
○町長あいさつ .....	5
○議事日程の報告 .....	6
○会議録署名議員の指名 .....	6
○会期の決定 .....	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	7
・議案第1号 工事請負契約の締結について	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	2 3
・議案第2号 工事請負変更契約の締結について	
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	2 5
・議案第3号 工事請負変更契約の締結について	
○閉 会 .....	2 7

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第1号

令和3年第1回横瀬町議会臨時会を、次の事件につき、令和3年1月14日横瀬町役場に招集する。

令和3年1月7日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

付議事件

- 1、工事請負契約の締結について
- 1、工事請負変更契約の締結について
- 1、工事請負変更契約の締結について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員		
3番	阿	左	美	健	司	議員	4番	宮	原	み	さ	子	議員
5番	浅	見	裕	彦	議員	6番	新	井	鼓	次	郎	議員	
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員		
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員	
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員		

不応招議員（なし）

## 令和3年第1回横瀬町議会臨時会 第1日

令和3年1月14日（木曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、議案第1号 工事請負契約の締結についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第2号 工事請負変更契約の締結についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第3号 工事請負変更契約の締結についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	向井芳文	議員	2番	黒澤克久	議員
3番	阿左美健司	議員	4番	宮原みさ子	議員
5番	浅見裕彦	議員	6番	新井鼓次郎	議員
7番	内藤純夫	議員	8番	大野伸惠	議員
9番	若林想一郎	議員	10番	関根修	議員
11番	小泉初男	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	井上雅国	副町長
設楽政夫	教育長	守屋敦夫	総務課長
小泉照雄	まち経営課長	新井幸雄	税務会計課長兼 課長兼計者 管理者
大場玲子	いきいき町民課長	平沼朋子	健康づくり課長
浅見雅子	子育て支援課長	大畑忠雄	振興課長
加藤勉	建設課長	大野洋	教育次長

本会議に出席した事務局職員

小泉智	事務局長	平匡史	書記
-----	------	-----	----

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○内藤純夫議長 皆さん、おはようございます。

令和3年第1回横瀬町議会臨時会の招集に当たりご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。  
全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。

本臨時会において、5番、浅見裕彦議員におきましては、座ったままでの発言を許可し、採決は挙手をもって起立とみなします。



◎開議の宣告

○内藤純夫議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○内藤純夫議長 本臨時会の開会に当たり、町長からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆様、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、横瀬町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。開催に当たり一言あいさつを申し上げます。

さて、新しい年が始まりましたが、令和3年は引き続き新型コロナウイルス感染症対策が最優先の行政課題となる波乱の幕開けとなりました。役場では、1月6日に第19回目となる新型コロナウイルス感染症対策本部会議を、昨日、13日に第20回の同会議を開催し、情報共有、対策方針決定等を図ってきております。町民の皆様への周知につきましては、1月7日の緊急事態宣言発出に伴う埼玉県の方針に従って、午後8時以降の不要不急の夜間外出の自粛、東京都との不要不急の往来の自粛、高齢者や基礎疾患のある方の不要不急の外出自粛を防災無線、ホームページなどで注意喚起をさせていただきました。また、昨日、13日に1市4町首長連名で、基本的な感染予防策徹底のお願い、緊急事態宣言下における帰省自粛のお願い、埼玉県知事からの協力要請のご協力をお願いも出させていただきました。今日はお手元にあるかと思っておりますので、御覧いただければというふうに思います。

また、役場では事務スペースの密度を減らすために、来週18日から2月の5日まで、春先に行ったオフィス分散を再び実施し、感染リスク極小化を図ってまいります。正副議長室、議員控室をお借りすることに関して、議長さんのご了解を賜りました。改めてご協力に感謝申し上げます。感染症拡大防止、そしてこの状況が長期化していることに伴う経済的なダメージへの対応等情報収集に努め、この先も素早く柔

軟に抜かりなく対応してまいりたいと存じます。

そんな状況下、10日日曜日には感染症対策をした上で、規模を縮小して横瀬町消防団の出初式、横瀬町成人式は何とか実施ができました。とりわけ成人式は、新成人102名中、出席者90名、本人のみの出席と最小限度の来賓ということで実施をさせていただきました。オンラインでの中継もし、保護者の皆さんにも見ていただく形が大変好評いただいたと聞いております。早々に出席調整等をしていただきました議員の皆様のご協力に改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。長期化してきたコロナ禍ですが、こんな状況下でもやるべきこと、またこんな状況下だからこそ意義あることを工夫しながら実行してまいりたいというふうに思います。

さて、本臨時会にご提案申し上げました議案についてであります。工事請負契約の締結1件、工事請負変更契約2件であります。ご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○内藤純夫議長 以上で町長のあいさつを終わります。

---

◇

◎議事日程の報告

○内藤純夫議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○内藤純夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第114条の規定により

3番 阿左美 健 司 議員

5番 浅 見 裕 彦 議員

6番 新 井 鼓次郎 議員

以上、3名の方を会議録署名議員に指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○内藤純夫議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここでお諮りいたします。本臨時会の会期は、提案されました議案等を勘案いたしまして、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○内藤純夫議長 異議なしと認めます。



よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○内藤純夫議長 日程第3、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、議案第1号 工事請負契約の締結についてであります。横瀬小学校校舎建築工事の請負契約を締結したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○内藤純夫議長 担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 議案第1号 工事請負契約の締結についての細部説明を申し上げます。

工事名は、横瀬小学校校舎建築工事でございます。工事の施工場所は、秩父郡横瀬町大字横瀬字拾壹番地内となります。

入札につきましては、制限付一般競争入札で実施をいたしました。令和2年11月2日に入札公告を行い、入札書提出期間の12月4日から8日までに5社より入札書の提出を受け、12月9日に開札を行いました。入札の結果、入札金額は予定価格14億1,346万7,000円以下、最低制限価格以上の範囲内で最も安価な入札を行った者を落札候補者と決定いたしました。その後、落札候補者より一般競争入札参加資格確認申請書、確認資料及び関係書類の提出を受け、令和2年12月21日に横瀬町建設工事等請負指名業者選定委員会において入札参加資格審査を行った結果、入札公告に定める入札参加資格の要件を満たしていることから、次の者を落札者として決定いたしました。

請負者は、埼玉県秩父市中村町4丁目1番3号、株式会社高橋組秩父本店、代表取締役、高橋崇剛でございます。

請負金額は12億9,800万円、うち消費税及び地方消費税の額は1億1,800万円でございます。

工期につきましては、契約の確定の日から令和5年2月28日までとなります。

以上で説明を終わります。

○内藤純夫議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 確認のためちょっとお伺いします。

工事請負契約の締結についてという議題であります。この横瀬小学校校舎そのものの考え方について、

教育委員会では横瀬町立横瀬小学校校舎建築基本構想基本計画というものをつくって、これに基づいて進めていったものと理解します。その中で、細かいことにはなりますが、特別教室棟なのですが、既存施設の活用という項目で、特別教室棟、平成2年に建築は、耐震性も確保されており、耐用年数に満たないため、利用する。それから、ちょっと下に移りまして、特別教室棟は将来児童数が減少した場合に別の用途で利用することも考慮すると明記されております。このような考えで進めていったものと理解しておりますが、本工事の設計というか、計画では撤去になっております。ということは、この機能を含めたものを新校舎に盛るということで、過大な建築設備、規模になるのではないかと予想されます。この基本構想に基づいて進めるのであれば、当然この特別教室棟は残るわけでして、そうすると建築規模、建築面積は今のこの提示されているものより大きく縮小されるものだと思いますが、この基本構想にのっとった場合の特別教室棟を残した場合の建築規模、それからそれに対する費用等はどんなものだったのでしょうか。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○大野 洋教育次長 ただいまのご質問に答弁させていただきます。

ご指摘のとおり、基本構想、基本計画を立てましたので、この基本計画にのっとり事業を進めていたところでございます。それを進める中で、これを軸に検討を進めさせていただいたわけですが、財政的な補助金等も含めて検討していく中で、集約化事業ということで新たな財源確保が見込めるということが分かりましたので、それはやはり全体的な経費部分も考慮しますと、大変検討に値する、結果有利な方向に向かおうということで、その部分について再度検討をさせていただきました。その結果、全体面積を減らすということで、この集約化事業の該当になるということが新たに検討する中で出てきたということで、こちらのほうに変更するというので集約化事業で面積を減らしていくということを中心に検討を変更させていただきました。

結果、特別教室棟を当初は残すということで進めていたわけですが、この集約化による利点を考慮すると、この特別棟を撤去して、その機能は新たな校舎のほうに付加するというので可能だということが分かりましたので、そのような方向で計画を変更し、実施計画のほうへそれを盛り込んでいったということでございます。結果的に集約化することで、総体面積は減るということになっておりますので、全体的な予算、建設費につきましては、当初基本計画で算定しました金額の範囲内に収まるということで、そちらのほうでも大きく逆に増えると、新校舎の中で増えるということではないということでございますので、そのような形にさせていただきました。

以上です。

○内藤純夫議長 再質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 お答えがさっぱり分からないのですが、まず全体面積を減らせば、その補助金ですか、出るのであれば、特別教室棟を残して、さらに減らせばいいだけの話。これが当たり前の話です。何で取り壊す必要があるのですか。これ平成2年に造って、まだ耐用年数が15年もある。耐震も問題ない。空調関係も十分である。私も何回も入っていますが、非常にきれいな状態で、長年まだまだ使えるものです。もったいないです。当然残すべきだと思います。それで全体面積を減らせばいいだけの話なのです。

ですから、普通に考えて、これを残して全体面積を減らして補助金を取って幾らになるかと聞いています。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○大野 洋教育次長 特別教室棟にある機能については、やはりどこかに備えなければいけないということはあるかと思えます。新校舎のほうの機能を、これは基本計画構想の中にある、要するに教室のワークスペースとかを確保していくということは、これからの教育の中で必要だということで、その部分はやはり減らすということは、そこはワークスペース等は基本計画にありましたので、できるだけそういったスペースは今後のために残しておきたいという部分はありましたので、単純にその部分を特別教室棟を残して、単純に新しい校舎の中を縮小してしまうということはあまり好ましくなかったのではないかなというふうに考えております。

○内藤純夫議長 再々質問ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 そもそも本件は、建て替えることが決まっているものを、使えるものは使いたい、限りあるお金を多方面で有効かつ最適に町のお金を活用したいという町長の意向で、第三校舎建て替えから大規模改修に一回なりました。それで検討し、最終段階になって法の規定に適合しないことが判明して、結果として費用と時間の無駄遣いをしたという、そういう経緯がある物件です。無駄遣いしているのですね、もう既に。これ以上もったいないことをしていいのかということなのです。町長の意向は、使えるものは使ってほしい、できるだけもったいないことをしないでほしいということで大規模改修が一回決まったわけです。そうしたら、もったいないですね、特別教室。15年も使える。そんなもったいないことをして、町民の負担を増やしていいのかということなのです。これを残して、例えば理科室に変えるとか、家庭科室に変えるとか、工作室に変えるとか、移転するだけで新築校舎の規模は縮小できたのです。その検討をしましたかと言っています。当然したでしょうから、その建築面積、どのくらいになって、予算がどのくらい減るのか、町民の負担がどれだけ減るのかと聞いています。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○大野 洋教育次長 基本計画の中でこういったものをつくりたいということで算定をしてきた金額というのが、お示しもしていますような概算額の金額でございます。集約化事業を活用しようということになりましたので、その部分での特定財源が得られるということで特別教室棟を撤去して、その面積を減らすということと、それとその分の機能を新校舎の中に取り込んでの機能を持たせた面積ということで、特定財源が得られることによる利点というのがあるということで、その撤去に至ったということでございます。

先ほどの予算的な部分につきましても、当初基本計画の中で進めようとした金額の中に収まるということで、そのようにしておりますので、基本計画に基づいて進めようとした学校建築の内容からは財政的にもそう外れるものではない範囲の中で進めさせていただいたということでございます。

○内藤純夫議長 町長。

○富田能成町長 町長のというお言葉がありましたので、私のほうからも一言お答えさせていただきたいと思えます。

まず、使えるものは使うは大事なのですが、これが最優先ではないです。一番大事なのは、限られた条件の中で一番いい教育環境を整備するという事です。その中での選択です。特別棟のところだけを考えれば、これは選択肢がある話なので、特別棟を残すという選択肢もあったでしょう。ところが、トータルで造るスペースの効率性だったり、あるいは補助金もらってより安くという部分だったりということを見ると、今の形がベストになっているというふうに思います。そして、これは無駄遣いの部分は、比較の問題なのですが、100点というのはどこに設置して、どうに造ってというのはなかなか難しい話です。細かいところを一つ一つ選択していった積み上げがあって、それで出来上がったのが今の形。今の形は、私は一番コスト的にも、そしてスペースとしてもいいものができるかなというふうに考えています。

それと、大規模修繕にいった経緯は、結果的に途中で軌道修正になりました。しかし、その場、その場ではベストの判断はしていたと自分は考えています。最初から分かっていたら、当然そんなことはしないのですけれども、当初の情報では、あの校舎の修繕で長く子供たちに安全に使ってもらうようにできないかということで始めたわけですが、検討した結果、これができなかったということです。ですので、その場、その場ではそういう判断にならざるを得なかったというふうに自分は考えています。

以上です。

○内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。こちらの議案の中で、この入札に公示、そして入札となったわけですが、11月16日に横瀬小学校校舎整備特別委員会が入札前最後となると思いますが、ございました。このとき、またはそれまで、議論はまだ続いていたという認識をしております。そういった中で公示、そして入札に踏み切ったというふうに思うのですけれども、その辺り、まだ議論がしっかり尽くされていなくて、説明もはっきりされないという認識であるのですけれども、その辺りどのようにお考えでしょうか。また、その公示、入札と踏み切ったその経緯を含めて、どのようなお考えでそのように進めたかということをお願いいたします。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○大野 洋教育次長 答弁させていただきます。

特別委員会でお話し申し上げました内容、実施設計の内容について、今回そこでご説明申し上げました内容と、それから実際に設計に出した内容というのはほぼ同じものでございます。そこでは、スケジュールというのもご説明を申し上げ、実施設計完了、納品後は入札、それからその後のスケジュールについてご説明をさせていただいていたつもりでございます。できれば入札前にご説明をさせていただくような機会が設けられればよかったのですが、これを今年度中にやはり契約に至るというふうな流れの中で、またしっかりした入札をしたいと。入札での公示からの、それから入札日までの期間は、ある程度しっかりと日数を取りたいということもございまして、今回日数については40日を超える日数を取らせていただいて、その部分では業者さんも十分検討していただいて、よりの確な契約額といいますが、入札額のできるには十分な時間を取れたのではないかなというふうなことはございます。

そういったところで補助金等の関係もありまして、事前に一度お話しするような機会も設けられればよ

かったと思いますが、そちらのスケジュールに基づいて進めさせていただきました。ただ、内容的にはそこで説明させていただいたものと、それからスケジュールについて変更等がなかったものですから、内容については説明をさせていただいているというふうに理解をして、進めさせていただきました。

以上です。

○内藤純夫議長 再質問。

1 番、向井芳文議員。

○1 番 向井芳文議員 ご説明ありがとうございます。

時間がないという中で、どうしても今年度中にやらないと補助金の問題等あったかと思えます。ただ、私ども議員としては、今日の今日集まれと言われても集まる覚悟でおりますので、以前にも同じような状況の中でしっかり説明をしてほしかったというときに、時間がなかったということだったのですが、時間は全然あったと思うのです。その辺りは今後そのようにしっかり進めていっていただきたいなというのがあるのですが、そういった中で質問といたしまして、16日にその委員会を行っておりますが、このときにもある程度入札のことはもう決まっていたかと思うのですが、その辺りどうだったか。日取りとか、そういったことも含めて、その時点でどうだったか、その時点での説明はできなかったのか。

そして、もう一点は、その後12月に入りまして、また委員会を開いております。7日だったと思うのですけれども。そのときに、このまま進めるので、よろしいでしょうかという、そういったお諮りをしていただいて、その先に進んだと記憶しておりますが、その時点でそのようなお諮りがあるということ自体が、もう入札公示されていて進んでいる中でのことだったと認識しております。その辺り、やはり両輪という形で進んでいかなければいけないこの執行部と議会というものが、かなりかみ合っていないなということを感じるのですが、その辺りどのようにお考えでしょうか。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○大野 洋教育次長 答弁させていただきます。

11月16日の特別委員会の時点での資料のほうに出させていただいたものの中に入札予定ということで、そこでは入札の期間と開札日等もお示ししておりますので、この時点では既に公示をしていたということになろうかと思えます。

○内藤純夫議長 再々質問ございますか。

1 番、向井芳文議員。

○1 番 向井芳文議員 確かにその資料にはあるのですけれども、ただあくまでも予定だったと思えます。

それで、資料として示したとしても、その会議の内容的にまだこれで進んでいいのかというふうに誰もが思ったのではないかなと思う中で、あえてそのしっかりした説明をそこで諮ってもよかったのではないかなということと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○大野 洋教育次長 ご説明する機会を設ければ、よりよかったかなというふうには思っております。

○内藤純夫議長 町長。

○富田能成町長 ただいまのお話に関しまして、私のほうから。

前回、12月の特別委員会のときにも申し上げたのですけれども、コミュニケーション不足はあったかというふうに思います。それは、前回特別委員会の冒頭でお話をさせていただきました。もう一回申し上げますと、前回申し上げたのは、執行部としましては丁寧な説明、対応をして、校舎整備を進めていくという方針で進めてきたつもりですが、情報の受け手である議員の皆さんから足りていないのではないかと、もっと丁寧な説明、対応が必要ではないかというご指摘をいただいたことは重く受け止める必要があると考えています。至らずに申し訳ありませんでした。今後そうしたご指摘をいただくことがないよう、至らなかった点はしっかり受け止め、より一層丁寧な説明を心がけていきたいと考えていますと申し上げました。これは、冒頭でお話をさせていただいて、質疑を受けて、その後校舎整備特別委員会で審議をいただき、同委員会で計画を進めていくことについてはご了承いただいたというふうな経緯だと認識をしています。

分かりやすく言うと、何でこういうことを申し上げたかというコミュニケーション不足です。これは誰に対するかという、校舎整備特別委員会に対してです。説明できた手順は、我々としては我々の執行部の範囲で、執行権の範囲でというのですか、進めてきていて、手続のそごがあるとか、あるいは執行権の乱用だったり、あるいは逸脱だったり、越権行為みたいだったりがあって、ということではないのです。法的な問題とかではなくて、コミュニケーションの問題として不足をしている。コミュニケーションの受け手の側から、今のご指摘もそうですが、いただいたら、それは真摯に受け止めて、しっかり説明責任を今後果たしていくようにしたい。よりコミュニケーションを図っていきますということを申し上げて、特別委員会のほうでご了解をいただいたという経緯だというふうに認識をしています。議員のご指摘もごもっともだと思います。

一方、なかなかこれは今となってはなのですが、こちらとしては公示に出すという情報のどこまで出すかというところの微妙なところもあったりします。我々の認識としては、8月の最後にご意見をいただいて、それを踏まえて出した。それも執行権の範囲でやらせていただいたというふうに認識していて、そこに少しもしかすると説明不足があって、もう少し、今から思うと、丁寧な説明が必要だったのかもしれないと考えています。いずれにせよ、コミュニケーションの問題で、これ非常に大事なところだと思いますので、より議員の皆様は要所、要所でというのですか、しっかり説明をしていくように図っていききたいというふうに思います。

○内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 今回の建設の工程です。案が示されています。12月に着工になっていました。それを追っていくと、11月の公募というのは遅いわけです。今の経過から見れば、1か月もずれ込んでいるわけです。今年度末にという言い方がちょっと引かかるのですけれども、別にそんなに急ぐ必要は、1か月、2か月、急ぐ必要はないわけです。その間に、僕も何で11月になりそうだけれども、公募がないとか、説明がない、当初は最終案の説明がないなどと思っていました。そういう話を仲間としながら、ホームページなんかで確認したら、11月の2日かな、突然公募が出ました。そのとき感じたことは、あれ、特別委員会、あるいは議員にそういう説明が、賛否はどうであれ、これで最終的に公募しますよという説明がなかったというのが感じました。それは個々の取り方で受けたという人もいないかもしれませんが、

私自身はそういう感覚はありませんでした。

結局今コミュニケーション不足と言いましたけれども、最終的にこの今日の提案理由で条例の議決に付すべき条例で決議して、承認をもらわなくてはいけないということが前提にあるわけです。それをスムーズにどうにやるかというのが執行部の役目だと僕は思うのです。だから、住民の一応代表で、住民の意見ももちろん聞いて、いろいろ議論している中、特別委員会の意味というのをどういうふうに捉えているのかなというのがまず疑問でした。

何を聞きたいかという、コミュニケーション不足で法的に云々と言いますが、道義的に両輪と言いつつ、では本当に最終的に8月の末日のと言うけれども、そこで意見が出て、その意見についての回答がまだ出ていないうちに公募するというのは、1日遅らせても、ちゃんと説明できる時間はあったはずなのです。現にもう2か月遅れているわけですから。そういうことで、これを公募するときに町長自身が決断したのかと思いますけれども、その前の幹部会で、あるいは担当課の中で、議員に説明をちゃんとしたほうがいいのではないかという意見は出なかったのかどうか、それをお聞きいたします。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○大野 洋教育次長 答弁させていただきます。

まず、契約がコロナとかの影響で実施設計が変更して、延びていますというふうなお話は事前にお話しできた機会があったかなと思っています。ですので、12月の入札については、これはずれ込みますというふうな、これはコロナの影響だったということで特別委員会の機会でお話をしたことはあったかなというふうにはちょっと記憶しているのですけれども、予算も頂いた年度内事業なので、年度内事業としてこれを事業を進めていくというのは執行部としてという立場で、事務局といいますか、という立場では進めていたということです。できるだけ年度内にということです。

あと、これを進めるに当たって、説明をする機会というのができれば、先ほどのいろんなタイムスケジュールの中で機会があれば、それはすべきだったなというふうには思っておりまして、そういうことが議論は含めての中で執行権として進めさせていただいたということになろうかと思います。

○内藤純夫議長 再質問ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 端的に言うと、議会に報告するのは必須事項ではないかと僕は考えているのです。

そういう議論がなかったか。だから、別にいいやと、何もしたからいいやという程度なのか。もっと突っ込むと、もっと言い方がありますけれども、そういうことなのです。だから、丁寧なと言うけれども、丁寧なというのは便利な言葉で、そうではなくて、特別委員会がある以上、今までの経緯でいくと、下水道にしても何にしても、最終案についてはちゃんと確認して、オーケー出しているのです。細部についてはなくて、これで行きますという言葉で経験上なされています。ですから、そういうことを幹部の中でやったほうがいいよというのがいなかったのかどうかということを知っている、いなかったということでもよろしいですね。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 そこは議論にならなかったのです。なぜかという、8月の委員会で情報開示をさせていただいて、ご意見をいただいて、それでいいと、ご了解いただいているというふう到我々が取っていたということです。そこにコミュニケーション不足と、さっき言ったところの中身がその部分かなというふうに思っています。

ただ、いろんな委員会というものは、これまでの経緯もつぶさに調べているわけではないのですが、入札公示の最後の出来上がり条件を委員会にかけているというのがあるかどうかは、ちょっと私のほうでは確認ができていません。

○内藤純夫議長 再々質問ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 予算規模の問題なのです。税金を最大16億円だっけ、使うわけです。その問題だから特別委員会ができています。だから、その特別委員会も僕は遅かったと思いますけれども、この問題が出たときに特別委員会をつくるべきだと思ったのですけれども、そのときは僕もちょっと反省をしておりますけれども、自分だけがつくろうといっても無理な話なので。そういうことを踏まえて、その辺がこここのところこれにかかわらず、ちょっと確認不足というか、コミュニケーション不足と簡単に言えばコミュニケーション不足ですけれども、議員に対する情報提供がだとか、いろいろな議論の中で、はっきり言うと執行部の思い込み、これでいいだろうという。いいだろうと言う人が周りに全部いいだろうでは、これはまずいですよね、組織体として。やっぱりチームですから。その中に異論があって、これは慎重にと言う人がいないと、今後の町政運営にも僕はすごく懸念します。

そういう意味で、僕は入札の結果はすごくうまくいっているのではないかなと、努力してここまで持ってきたなと思うのだけれども、これだけの大型プロジェクトで、やっぱりみんながレガシーとして造るといような意識にならないと、やっぱり禍根を残すような気がするのです。一応質疑なので、そのなかったと、そういう今町長の答弁で、8月の末日の説明でよかったと、それで思ったということで認識しました。でも、それはちょっとそのときに質問事項もありましたね、提案事項も。それを11月の16日ですか、こちら委員長に開いたほうがいいということで開いて、そのときに説明を受けました。それ自体もやっぱりおかしいと僕はそのとき思いました。特別委員会ですから、建設が成立するまでは存続すべきだと僕は思っていますので、今後はやはりちゃんと特別委員会の存在意義というのをよく執行部側が把握して、再確認して臨んでもらいたいと思います。質問は分かりましたけれども、納得はちょっとしかねます。

○内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今回の入札に対してであります、町の方向では10月1日から入札を、電子入札で行いますということで進めてきたところであります。既にこの入札については10月からだったので、ほかの入札がありますが、町としての大きなこの大型工事の入札でありました。従前の方式と比べてどうであったかというのが1点であります。

2点目であります、今回最低制限価格の算出ありということで出てきています。この最低制限価格ですけれども、ここから計算してみると91.83%ということですが、最低制限価格の算出根拠であります、何に基づいて行っているのかについてが2点目であります。



最後であります、入札時に入札価格の積算内訳書が添付となっています。今回の工事のほうの仕様書を見ると、非常に多岐にわたっています。直接工事費で見ても、第1期の校舎建築から電気、機械、外構、既存設備解体ということで9項目が直接工事費がこういう形になっています。入札時にどこまで把握できたか。入札価格の積算内訳書を根拠として出して、それを基に入札金額が妥当であるというのは判断する基になりますので、どこまでこの積算内訳書で把握できたかについて、3点であります、よろしくお願いいたします。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 それでは、答弁させていただきます。

まず、1つ目の電子入札の関係でございますけれども、10月1日から電子入札を導入しているわけですが、これまで順調に運用できているかと思えます。今回も電子入札で行ったわけですが、大きな点は仕様書の書類の削減が大きな点かと思えます。それから、またコロナ禍の中でありますので、業者の方が入札会場までの移動がなくなるなどの導入のメリットがあったかと思えます。

それから、最低制限価格につきましては、これは埼玉県建設工事等の最低制限価格制度の実施要領を参考に価格を設定しておりますのでございます。それから、入札時の積算の内訳書の関係でございますけれども、今回本工事の建設工事、電設設備工事、それから機械設備工事、外構工事、既存の校舎解体工事、それぞれ一式の直接工事費、それから共通の仮設費、現場管理費、一般管理費、これらの費目が入札価格に含まれているかを確認して、計数的な誤りがないかを確認しているところでございます。また、入札書の金額と積算内訳書の金額は一致しているかを確認しているところでございます。

以上でございます。

○内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。反対討論から行います。討論ございますか。

3番、阿左美健司議員。

〔3番 阿左美健司議員登壇〕

○3番 阿左美健司議員 皆さん、おはようございます。3番、阿左美健司です。議案第1号 工事請負契約の締結について討論ですが、今回地元業者が落札したことに関しては大賛成で、大変私自身うれしく思います。がしかし、反対の立場から討論します。それでは、以下幾つか反対の理由を申し上げます。

私は、横瀬小学校整備検討委員会から関わっておりますので、まずその立場で委員会のやり取りから反対の理由を申し上げます。その前に、まず教育委員会の担当者の皆さんには、窓口として私たち委員と委員長、設計事務所、学校など各方面とのやり取りに相当のご苦勞があったことは理解し、ここまでの形にいただいたことには感謝申し上げます。

さて、委員会の中の意見では、概算費用を予算を教えてほしい、もう少し規模を縮小してもらいたい、予算を示し、必要最小面積はどれくらいなのか、金額など数値を出してもらいたい、概算費用を算出しないと先に進まない、金額は付きまとうので、考慮してもらいたい、規模がはっきりしてから木造か木質化

がいいのか議論したほうがいいのか等、たくさんの意見がありました。なお、今紹介したのは私が申し上げた意見ではございません。委員会での作業も、実際の作業も、委員長の指示の下、委員を3つにグループ分けをし、校舎の配置などを委員会ごとに、グループごとに何度も考えさせて、何度も発表させ、委員にあたかも自分たち委員が考えたプランが校舎の形になると思わせていたにもかかわらず、第6回の委員会では委員長自らが、これらは案としての校舎の案で、最終的にはこういうものはできないと言い出す始末でした。それでは、何のための委員会の中の作業で、そんな案を考えさせたことをしたのか、分かりません。理解できませんでした。

また、その検討委員会の結果としてできた校舎建築基本構想基本計画については、委員が先ほどのように規模を縮小してくれと、小さいものを造ってくれと言っているにもかかわらず、委員長は基本計画を立てておくことが大事で、最初から現実的なところを見て基本計画を縮小し過ぎるとよいものがないと言っております。つまり委員と委員長の考えは反対になっておりました。初めから委員長は、委員の意見を受け入れるつもりはなかったと言っているかのようです。以上が検討委員会での様子でした。

そして、次に建築設計の専門家による設計事務所5社のプロポーザルで行われた基本設計業務委託と実施設計についてです。プロポーザルについての町の説明は、結果的に形になるのはプロポーザルで示された案ではなく、あくまでもプロポーザルは業者を決めるためのプロポーザルという説明でした。これでは、何のためのプロポーザルだったのか分かりません。プロポーザル時の校舎の配置は変形の丁の字形のようでしたが、それが実際には皆さんご承知のとおり、逆コの字です。構造も屋根だけ木造の構造から、オールRC、鉄筋コンクリートの木質化に変わってしまいました。

このように変わったのが、町民の考えが反映された結果であれば私も理解できますが、委員会が作成した基本計画の作成過程、要するに委員会での様子が、先ほど私が申し上げた状況ですので、これでは半年以上の時間と1,000万円以上の費用の無駄遣いにほかなりません。そして、出来上がった実施設計の内容でも、検討委員会で委員長主導の下でまとめた形の基本設計基本計画で、先ほど新井議員も特別教室の件、質疑、質問しておりましたが、新校舎のメインの施設のはずであった図書メディアセンターというのがありました。要するに図書室です。それが、基本計画の中では大きなその特徴として、新校舎の中核に図書メディアセンターを配置すると言っていたにもかかわらず、新たな図書室、図書メディアセンターなるものは今現在ある第1校舎2階に配置予定です。私は、基本計画もいいとは思いますが、取りあえず委員会ですべてまとめた形になっている基本計画に基づいたはずの実際の入札の基準となる実施設計では、このように基本設計すらも満足しておりません。基本設計、実施設計の中での設計事務所とのやり取りでも、検討委員会で委員が意見を訴えても、取り入れられたのは陸屋根が切り妻に変わったぐらい、屋根の部分だけのことでした。個人的に私この配置はいいとか悪いとかではなく、格好悪いとは思いますが、各論的なことは取りあえず以上ですが、そもそも計画当初に第一校舎を残すということ以外に、町としての基本となるしっかりとした考え方が外部の権威者、専門家に伝わらなかったことが一番の原因で、それがために今に至るようなボタンのかけ違いになってしまったのだと考えます。

以上、各論的なところの反対の根拠、理由を幾つか申し上げました。また、総論的なことと言えば、この新校舎建築に当たり、外部の権威ある人、専門家を呼んできて、形式上検討委員会を設置して、町民の意見を聞いた形にはなっていますが、実際にはそうではなく、不満を抱えた検討委員会の委員も多数いて、

町民の意見が反映されたとは言えません。外部の権威者、専門家に町民の声の大部分は納得できる説明もなく、却下されてしまいました。先ほどの町長の答弁でもありましたが、これは私も意見をする側と、それを受け取り、まとめる側とではギャップがあるというのはある程度は無理もないと考えますが、それにしても検討委員会での雰囲気、委員会終了後の委員同士の雑談話などから考えても、委員の意見が反映されたとは考えられません。

このように、このままこの町民の意見を聞かない検討委員会の進め方、つまり町民の意見を聞かない横瀬小学校新校舎建築の進め方のやり方が町政全般で通ってしまい、コミュニケーション不足などの問題もあろうかと思いますが、意見を言っても無駄だという雰囲気も含めて、そのままなし崩し的に今後の町政全般にこのようなことが広がってしまうことが私自身非常に心配しており、大変危惧しております。

そして、今回の契約に当たっての入札も、議会に特別委員会が設置されているにもかかわらず、今も質疑にありましたが、今回の入札に当たってその最終案が特別委員会に提示されず、淡々と少し遅れたスケジュールに従って入札が行われてしまいました。私は、昨年暮れに小鹿野町で小鹿野町役場庁舎の建て替えに使用する木材の調達に関して小鹿野町議会の臨時会があり、傍聴してきました。小鹿野町議会でも活発な質疑が行われ、結果として執行部の原案は否決されました。多くの町民が利用する町の施設を造るということ、また執行部として町民の意見を聞きながら、コミュニケーションを取りながら議会の理解を得て議決するということが大切なことで、きちんとした手続を踏まなければいけないと改めて感じました。

最初に申しあげましたとおり、今回入札に当たっては秩父以外の業者も応札したにもかかわらず、地元業者が落札したことについては、当初の金額よりも低くなっており、その企業努力には心より大変感謝し、大変うれしく思いますが、ただいまるる申しあげました理由により、断腸の思いで決断いたしますが、今回の議案には反対いたします。議員の皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○内藤純夫議長 賛成討論ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

〔5番 浅見裕彦議員登壇〕

○5番 浅見裕彦議員 5番、日本共産党の浅見裕彦です。議案第1号 工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論に参加します。

この議案は、横瀬小学校校舎整備建築工事の契約締結を行うものであります。私は、平成29年、横小の校舎改修検討委員会に委員として参加してきました。横瀬の子供たちへの教育環境の整備、安全、安心な校舎整備は最大の課題でした。建て替えか、大規模改修かでありましたが、耐震調査の点数によって国の補助金が受けられるかどうか、小規模自治体にとっての財政上占める割合が多くのが要因の一つであります。耐震調査によって大規模改修となり、どういう校舎に改修するかを論議してきました。その中では、将来を見据えて、ランドデザインを描いた上であるべき姿を検討してきました。

しかし、行政が替わり、一転。建て替えと方針が変更となりました。町は、校舎整備検討委員会を条例化して進め、平成30年の6月議会に同意して、町民参加の下で検討を進めてきました。委員会は、基本構想、基本計画を調査、審議し、基本設計、実施設計を調査、審議することを所掌事務としていました。基本設計の作成に当たっては、町内の1級建築士も参加した分科会においてプロポーザル方式を取り入れ検討して、現在の内容が取り入れられました。横瀬町のシンボルとしての木造校舎を残し、木質化を取り入

れ、景観にマッチしたものと考えます。

令和2年3月6日に提出された令和元年度の横瀬町一般会計補正予算（第5号）は、3条において、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額として、横瀬小学校建築工事第1期、第2期解体工事、期間は令和2年度から令和4年度までとし、限度額14億5,035万円として議案が可決されてきました。今年度に入り、詳細設計が委託発注され、成果品ができ、11月に入札公告となり、12月9日、秩父市内の高橋組が落札したところであります。

町の進め方、補助金についてであります。日本共産党国会議員秘書も文部科学省と掛け合ったところであります。結論は町と同じで、できる最大の取組をしてきたものと理解しています。議会の要請で議長、副議長、町長で地元選出の衆議院議員を訪問し、相談したところ、新たな補助金が使えることとなり、町独自の負担を軽減してきました。横瀬小学校校舎整備特別委員会は、12月7日、町の進める方向を是とする議決を行ってきました。先ほど入札に関わる質疑を行いました。瑕疵もなく、適切に行われていることが理解できましたので、株式会社高橋組と工事請負契約を締結することを了承するものであります。

子供たちのよりよい教育環境整備のため、コロナ禍で大変な状況の下ですが、契約締結し、校舎整備が進むことを望み、賛成討論といたします。議員皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○内藤純夫議長 次に、反対討論ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

〔6番 新井鼓次郎議員登壇〕

○6番 新井鼓次郎議員 6番、新井でございます。議長のお許しを受けましたので、上程されました議案第1号 工事請負契約の締結について反対の立場で討論をいたします。

私は、横瀬小学校校舎建設は賛成であります。老朽化した校舎を建て替え、よりよい教育環境を提供することは重要であると思っております。しかしながら、上程された本案は納得できるものではありません。横瀬小学校校舎建築基本構想基本計画は、校舎整備検討委員会の答申を受け、教育委員会によりつくられました。その中に特別教室棟、平成2年建築は、耐震性も確保されており、耐用年数に満たないため、利用すると明記されております。町民の気持ち、意見はここにあります。しかし、本案では、設備も整っている、まだ15年以上も使用できる特別教室棟をなぜか撤去し、過大なる校舎を建築しようとしています。常識であれば、この棟を残した建築設計をするはずであると考えますが、要望があっても検討すらされておられません。なぜしないかも回答できておりません。このようになったら幾らになるか、どれだけコストが削減されるかも示されておられません。

この棟を利用し、建築規模を縮小することで、大きな経費節減が見込めます。新棟を2,800平方メートル未満にすれば、補助金の対象となります。何も撤去した上で数値を減らすという小細工をする必要はありません。基本を考えれば、適正なる校舎を造れば補助金は受けられるのです。考えの間違いがあつてはなりません。町民の負担が減る、コスト削減、使えるものは使う、もったいないという教育のためにも、これは残さねばなりません。

次に、今年度の新生児数は32名とされています。この子たちは、新校舎建築後、五、六年で入ってきますが、1クラス編制で足りるため、空き教室が5年もたてば既にこの計画ではできてしまいます。空きができてから特別教室棟の役割を、その空いた教室に移してやれば無駄はありません。経費節減した上で無

駄なく使うことができます。本案のような過大な建物は、絶対に必要ありません。未来を考えてください。町民の負担を考えてください。

加えて未来への対応であります。CO<sub>2</sub>排出量削減の考えが不足しております。特別委員会でも指摘があったように、太陽光発電等の設備も必要です。この指摘についても回答はありません。何も考えておりません。これは非常に残念なことです。

以上の理由により見直しが必要なため、議案第1号 工事請負契約の締結について反対いたします。見直しをして、よりよいものを造っていただきたい、これが願いであります。議員の皆様のご賛同をお願いいたします。

○内藤純夫議長 次に、賛成討論を行います。

4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

○4番 宮原みさ子議員 4番、宮原でございます。議長のお許しをいただきましたので、議案第1号、横瀬小学校校舎建築工事の工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回の横瀬小学校の校舎建築工事に対しては、議会でも横瀬小学校校舎整備事業特別委員会を設け、執行部等からの概要説明を受け、多岐にわたって議論を重ねてまいりました。なので、後世に残る小学校校舎建築を進めていただければと考えます。そして、何より子供たちが一日も早く喜んで集える校舎を望んでおります。今回の工事請負契約は、請負金額は妥当だと考えます。請負者も秩父広域内であり、横瀬小学校校舎建築の工事請負契約を締結することに賛成いたします。各議員の皆様のご賛同をいただきますようお願い申し上げます。

○内藤純夫議長 次に、反対討論を行います。

10番、関根修議員。

〔10番 関根 修議員登壇〕

○10番 関根 修議員 議長よりご指名がありましたので、議案第1号 工事請負契約の締結について、反対の立場で討論いたします。

まず、横瀬小学校の建て替えについては賛成であります。よりよい環境、それと今後の将来を見据え、より快適なものを造るべきだと私も考えております。横瀬小学校校舎の建築工事の請負契約の内容については、町当局の努力がうかがえますが、本契約に至るまでの経緯については甚だ疑問が残ります。私の議員活動の中で、十数億円の工事規模の事例は初めてのことであります。当町の事業規模としても数十年に1度あるかないかの事業であると考えます。町長は、議会答弁等でよく住民の意見を酌み上げ、手順を踏んで施策を実行していきたいと述べています。町議会も特別委員会を設置し、議会として学校建設に取り組んでまいりました。経過報告を聞き、各議員も意見を述べ、回答等も受けてきました。最終案の審議がまだ継続中であるという認識であります。最終案は確定していない状況であると考えます。

しかし、昨年11月2日に小学校建設入札の公募がなされました。公募内容は、建設内容、条件が開示されています。この開示内容、つまり最終案が提示されています。このことは、特別委員会に対して最終案を提示せず、入札公募に及んだということになると考えます。二十数年の議員活動の中で初めてのことであります。結果的に議会軽視になります。議会にとって大変重大なことと考えます。住民の代表として町

の事業計画に参画している者として、甚だ耐え難い行為であります。議会軽視は、住民軽視につながります。議会制民主主義の根幹をなすシステムを無視することになります。議会の存在意義を無視する結果となります。今回のような大型プロジェクトは、住民誰もが納得し、議会においても満場で可決されることが望ましいと考えます。

私は、今回の小学校建設に関する審議のプロセスに重大な瑕疵があると考えます。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2号の議決が必要であることを認識していれば、このようなことは起きません。議会の承認の意味をよく考えていただきたい。過半数を取り、可決すればいいわけではありません。最近の町政の運営において、これで問題はないのかと、議論の中で言う者はいないのかと危惧しています。また、今後このようなことがないよう猛省を促したいと考えます。

以上で反対討論を終わります。議員各位のご賛同を賜ることをお願い申し上げます。

○内藤純夫議長 次に、賛成討論ございますか。

2番、黒澤克久議員。

〔2番 黒澤克久議員登壇〕

○2番 黒澤克久議員 2番、黒澤克久です。議長より発言の許可をいただきましたので、これより議案第1号について賛成の立場で討論させていただきます。

この議案は、本日に至るまで横瀬小学校校舎整備事業特別委員会において複数回の説明を受け、着実に進めてきた案件であります。1点だけ懸念していた入札においても、秩父地域の企業が落札し、地域内でお金を回すことができ、安堵いたしました。今後は、小学校に通う児童へ安全で快適な学校をできるだけ早く提供できるように進めていただきたいと考えます。

最後になりますが、この工事請負契約の締結により実際に工事が始まれば、地域経済への波及効果が予想されます。地元経済の状況がさらに好転することを願い、議案第1号、工事請負契約の締結に賛成の討論といたします。議員各位におかれましては、どうかご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○内藤純夫議長 次に、反対討論ございますか。

1番、向井芳文議員。

〔1番 向井芳文議員登壇〕

○1番 向井芳文議員 皆様、こんにちは。向井芳文でございます。議長のお許しをいただきましたので、議案第1号、横瀬小学校校舎建築工事の請負契約の締結についての反対の立場で討論をさせていただきます。

当議案は、工事請負契約の締結についてであり、新校舎の設計内容及び請負金額がどうなのかを議論すべきところであることは重々承知をしているつもりでございます。正直なところ、それらにつきましては大いに賛成でございます。しかし、これまでの横瀬小学校校舎整備特別委員会及び入札公示前、最後でありました11月16日の横瀬小学校校舎整備特別委員会におきましても様々な意見が出ていた中、それらの説明責任も果たさずに、すなわち話合いの途中にもかかわらず入札工事及び入札へと踏み切りました。確かに補助金の都合等、時間がなかったことは分かりますが、説明する時間が全くなかったわけではないと思います。

私ども議員は、招集をかけられれば、今日の今日でも集まる覚悟でおります。配慮もあったかもしれませんが、これまで何度か議会軽視と言わざるを得ない事案があったことを踏まえれば、今回の進め方には疑問が残ります。過去のことを踏まえて審議すべきではないことも承知しておりますし、この議案に反対することは、担当課をはじめ関係各位の皆様がこれまで積み上げてこられたものを崩す可能性もあり、また様々な誤解を招くおそれもあり、私にとりまして相当なりスクを伴います。しかし、議会人として、議会、そして議員の存在意義を見詰め直し、考えれば考えるほど、ここはしっかりとそれを示さなければならぬとの結論に至りました。新校舎が子供たちのために、この町の未来のためにであるのと同じように、議会の存在意義をしっかりと示すことも子供たちのためでもあり、この町の未来のためであると考えます。

以上のことより反対申し上げます。議員各位の皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○内藤純夫議長 次に、賛成討論を行います。ございますか。

8番、大野伸恵議員。

〔8番 大野伸恵議員登壇〕

○8番 大野伸恵議員 8番、大野伸恵です。議長のお許しを得ましたので、討論をさせていただきます。

議案第1号、横瀬小学校校舎建築工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論いたします。上記請負契約が本日上程されたことに対し、うれしく感謝しております。平成23年12月議会で横瀬小学校の在り方について一般質問を行いました。ピーク時より半減した児童数、利用勝手の悪い校舎など、改修したいとの思いが強かったからです。改築のときには、横瀬小学校の子供たちによりよい環境の学校を造ってあげたいが、私の議員としての一つの目標でした。ライフワークとして関わり続け、今日に至りました。

平成28年度末に耐力度調査がなされていなかった驚きの結果により、急遽改修と変更になりました。平成29年度、浅見議員とともに改修検討委員会を6回、先進地視察も委員から求め、実施いたしました。消防法等に見合った改修には改築と同程度の予算を要することなどから、改めて改築での検討が進められることとなりました。平成30年度から新たな校舎整備検討委員会がつくられ、平成30年度に8回、令和元年度に5回、令和2年度に1回の合計14回の開催が決裂もせず、継続され、行われております。それ以外にプロポーザル審査分科会3回、本設計検討分科会1回も開催されたと聞いています。頻繁に開かれた委員会にいろいろな変遷もあり、重責のある大変な会であったと思いますが、参加、審議していただいた検討委員の皆様へ感謝しております。その他横瀬小学校保護者への説明会2回、町民対象のワークショップ2回、町民と語る会で2回と、多くの情報公開の場もつくっていただいた教育委員会、執行部の姿勢に対しても感謝しております。

我々議会でも特別委員会を5回実施し、情報を共有し、審議してきました。私は、議会軽視とは思ったことはありません。議会広報令和2年春号では1ページを使い、町民の方へ建て替えの概要を報告、周知いたしました。私は、議員として令和元年6月、一般質問で改築案を提案もしましたが、また個人として事務局にいろいろな説明を聞きに行ったこともありますが、正解のない問題であり、日々の生活の中で完全なる正解はあり得ないと思っています。平成29年度より時間をかけ、検討委員会、また議会でも多くの話し合いを続けて得た結果です。私は、その民主的な過程を尊重し、大切にしたいと考えます。関係各位のご努力の結果に対し敬意と感謝をもって、この契約について賛成したいと考えます。

また、役場職員時代から、その後商業連盟の会計役員としても、また議員としても地産地消、地域にお金を落とすことにこだわり、活動してきた者として、この事業が秩父地域の事業者に決定し、コロナ禍で厳しい地域経済に貢献できる結果になったことに対してもありがたく感じています。今後新たな横瀬小学校の校舎が80年以上経過した木造校舎とともに児童に愛され、保護者に愛され、地域に愛され続けられるようお願い、この賛成討論といたします。議員の皆様の賛成をどうぞよろしくお願いいたします。

○内藤純夫議長 他に討論ございますか。

9番、若林想一郎議員。

〔9番 若林想一郎議員登壇〕

○9番 若林想一郎議員 9番、若林想一郎でございます。議長の許可をいただきましたので、議案第1号工事請負契約の締結について反対の立場から討論させていただきます。

私は、横瀬小学校の校舎整備検討委員会委員と横瀬小学校校舎建設事業特別委員会委員を兼務させていただいておりますが、私個人としては双方の会議体とも構成委員のコンセンサスが得られていないと感じ、反対の立場から討論させていただきます。

そもそも学校の建設については、次代を担う子供たちが育つ、安全で快適な環境をつくることが重要な課題であることは申し上げるまでもありません。これを実現するための重要な施策の一つとして、町民参加により開かれた学校をつくることが求められております。地域参加の学校づくりについては、住民、学校、行政が協働して考え、つくり、育てることが必要とされております。学校が地域の拠点となり、地域全体が学習環境となるような学校をつくるのが、コミュニティーの醸成につながるからであります。そのためには、建設に当たっては町民の十分なコンセンサスを得ることが条件となります。

平成15年8月に改定された文部科学省の小学校施設整備指針に、施設整備に当たっての計画及び設計の留意事項が示されています。この留意事項は、第1章の施設計画に始まり、第9章の防犯計画に至るまで、非常に多岐にわたり十分な時間をかけて検討することが不可欠な内容となっております。

こうした観点から私は今回の横瀬小学校整備計画の経過を見ると、校舎建設検討委員会は14回開催されていますが、そのほとんどが決定事項の報告で、実質的な議論はなく、検討委員の意見や要望もほとんど取り上げられていないと感じます。また、検討委員や町民の皆様に十分な理解が得られているとは言えず、当局の説明も疑問や懸念に明確に答えたものではなく、検討委員会としての意見集約すらなされておらず、当初の建設計画案から変更されている校舎の配置等、あるいは建設費の大幅な増額についても変更の理由や検討の経過が明らかにされていないとも感じます。

以上の理由から、この建設計画については議論を継続し、町長の標榜する日本一のまちづくりの一つのシンボルである横瀬小学校が、町民の理解が得られ、日本一の町にふさわしい施設として整備されるべきであると考え、反対をいたします。

以上でございます。

○内藤純夫議長 他に討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 討論を終結いたします。

採決いたします。



日程第3、議案第1号 工事請負契約の締結については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○内藤純夫議長 起立多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時33分

○内藤純夫議長 再開いたします。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○内藤純夫議長 日程第4、議案第2号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第4、議案第2号 工事請負変更契約の締結についてであります。横瀬町防災行政無線デジタル化整備工事の請負変更契約を締結したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

○内藤純夫議長 担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 議案第2号 工事請負変更契約の締結についての細部説明を申し上げます。

工事名は、横瀬町防災行政無線デジタル化整備工事でございます。この請負契約は、令和元年6月議会定例会において議決いただいたものですが、その後工事内容につきまして芦ヶ久保日向山地区に屋外拡声子局を1台増設、また戸別受信機を当初の3,350台から2,580台に変更したこと等に伴い請負金額に変更が生じたことから、本案を提出するものでございます。

請負金額でございますが、現契約の3億1,790万円から3,561万3,225円減額し、2億8,228万6,775円に変更するものでございます。

以上で説明を終わります。

○内藤純夫議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 工事請負変更契約の締結についてということであります。

議会にこの変更契約が出てきたのは久々だというふうに思います。以前私が質問したところですが、平成29年の第1回3月議会であります。町からは契約変更について、今後契約変更と、また工事の実施計画の中の工事の管理とか、そういう問題の中で、マニュアル等の整備をしっかりと今後さらに整備していきたいという回答をいただいています。今回の変更契約であります。マニュアル等の整備がどうなっているかということが1点であります。

今回の変更契約は何に基づいて行ったのか。設計変更の対象となる事項、契約約款のどの条文を適用したのか、それが2点目であります。

3つ目ですが、変更内容の概要、今詳細説明の中で課長のほうからありました芦ヶ久保の子局がプラス、それから受信機が、ちょっとメモが取り切れなかったので、3,350台が2,250台というふうに聞いたつもりであったのですが、これのもうちょっと再度説明をよろしく願いいたします。

4点目ですが、今回こうに見てあれと思うのは、変更契約の金額についてであります。2億8,228万6,775円、これ私は違和感を感じるのです。端数処理の関係であります。横瀬町、端数処理をどのように考えているのかについてであります。

4点についての質疑であります。よろしく願いいたします。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長 それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、設計変更に伴う事務処理についてでございますけれども、埼玉県設計変更ガイドラインに準じて行っていることから、今回の変更契約はこのガイドラインに基づき行っております。

次に、設計変更の対象となる事項、契約約款のどの条文を適用しているかについてでございますけれども、戸別受信機につきましては工事現場の条件等の変更による受注者側からの請求として、約款第18条第1項第4号を適用し、芦ヶ久保日向山地区に設置した屋外拡声子局につきましては発注者が必要があると認めるときの設計図書の変更として、約款第19条を適用し、双方で協議を行い、設計変更を行うものでございます。

次に、防災行政無線デジタル化整備工事に係る主な変更概要についてでございますけれども、増額項目につきましては芦ヶ久保地区の日向山に屋外拡声子局を1基新設し、屋外拡声子局を9局から10局に増局をさせていただきました。

次に、減額項目でございますが、戸別受信機の設置数が主な減額要因でございます。内訳を申し上げますと、戸別受信機は予備台数を含め、当初の3,500台に対して変更後は2,800台で700台の減、屋外ダイポールアンテナは当初の1,300基に対し、変更後は620基で680基の減、室内ダイポールアンテナは当初設置予定がなく、変更後で49基の増となりました。増減合わせ総額で3,561万3,225円減額させていただきたいものでございます。

私からは以上です。

○内藤純夫議長 まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 端数処理の関係でございますけれども、請負金額を算出する際の端数処理につきましては1円単位までにするか、1,000円等の単位にするかという端数処理につきましては、法的に明確な決まりはありませんので、現状各課の判断で請負金額を算出している状況でございますが、町として統一した基準がないところでございますが、今後国、県の端数処理の状況を調査して、検討していきたいと考えております。

以上です。

○内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第4、議案第2号 工事請負変更契約の締結については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○内藤純夫議長 起立総員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○内藤純夫議長 日程第5、議案第3号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第5、議案第3号 工事請負変更契約の締結についてであります。災害復旧工事（1災267号）の請負変更契約を締結したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○内藤純夫議長 担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 議案第3号 工事請負変更契約の締結について細部説明を申し上げます。

工事名は、災害復旧工事（1災267号）でございます。この請負契約は、令和2年3月議会定例会にお

いて議決いただいたものですが、その後工事内容につきまして現場を精査し、擁壁工について設計を変更したことに伴い、請負金額に変更が生じたことから、本案を提出するものでございます。

請負金額でございますが、現契約の4,829万円から22万1,100円減額し、4,806万8,900円に変更するものでございます。

以上で説明を終わります。

○内藤純夫議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今説明があった変更金額、4,800万円に対して二十数万円ということで、率にする  
と本当に少ない金額です。通常であるならば、変更契約しなくてもよいのではないかというふうに私は考  
えますが、なぜこの変更契約するか、その理由についてが第1点であります。

2つ目でありますが、先ほどありました擁壁のということで、もうちょっと詳しくこの変更工事の内容  
について説明をよろしくお願いいたします。

2点であります。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○加藤 勉建設課長 ただいまの質問に対して答弁いたします。

今回の設計変更を行った理由とその内容についてですが、当初宇遠橋から山頂に向かって95メートル付  
近のブロック積みに対して、ブロック積みを保護する小口止め擁壁を予定しておりました。現場を精査し  
た結果、その箇所には河川構造物である堰堤が配置されていることが分かり、そのブロックを保護するた  
めの小口止め擁壁を施工する必要がなくなったため、今回変更を行ったものになります。

議員さんのおっしゃるとおり、変更内容としましては軽微なものなのですけれども、設計当初に明示さ  
れている擁壁で、構造物でありましたので、今後県、国の検査等で出来高不足に指摘される可能性もある  
ため、変更契約をさせていただきました。

以上です。

○内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第5、議案第3号 工事請負変更契約の締結については、これを原案のとおり決定することに賛成  
の方は起立願います。

〔起立全員〕

○内藤純夫議長 起立総員です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

○内藤純夫議長　ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長　異議なしと認めます。

よって、そのように整理いたします。

---



◎閉会の宣告

○内藤純夫議長　以上で本臨時会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和3年第1回横瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会　午前11時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 内 藤 純 夫

署 名 議 員 阿 左 美 健 司

署 名 議 員 浅 見 裕 彦

署 名 議 員 新 井 鼓 次 郎